



岩谷堂小学校放課後児童クラブが完成

12月定例会

- ◆ 特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正を可決
- ◆ 貸出用の放射線量測定器市が100台購入

12月定例議会のあらまし

平成23年第4回定例議会は12月2日から19日まで開催され、報告4件、質問7件、議案23件が提案されました。

初日は、人権擁護委員の推薦7件を即決し、12月6日から9日までは、一般質問に19人が登壇し、市長、教育委員長の考え方を質しました。

12月12日より議案審議を行い、条例制定1件、奥州市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正についての条例改正を含む7件、平成23年度補正予算11件を含む議案23件をそれぞれ原案可決しました。

常任委員会に付託された請願1件を採択し、関係機関に意見書を送付しました。また、1件を不採択としました。調査特別委員会に付託された請願1件を一部採択としました。

また、奥州市子どもの権利に関する条例を制定する議員発議案を含む2件について原案可決し、そのうち1件を意見書として関係機関に送付しました。

条例の制定

* 奥州市立岩谷堂小学校放課後児童クラブ条例

奥州市立岩谷堂小学校の移転改築用地内に建設した施設を放課後等における児童の健全な育成を図る施設として位置づけるため、必要な事項を定めたものです。
* 奥州市子どもの権利に関する条例
詳細は2ページに掲載しています。

条例の一部改正

* 奥州市税条例の一部改正

個人住民税における寄付金控除の対象を追加するとともに、固定

* 勤労青少年ホーム条例の一部改正

勤労青少年ホームの統廃合と管理運営体制の見直しを行な

うため条例の一部改正をしました。
* 水沢ふれあいの丘公園条例の一部改正

奥州市を代表する施設として名称を「奥州市総合体育館」、「奥州市ふれあいの丘公園」と変更するため条例の一部改正をしました。

* 奥州市営バス条例の一部改正

奥州市営バスと(株)岩手県交通の路線バスを乗り継ぎする利用者の利便性と利用率の向上を図るために条例の一部を改正しました。

* 奥州市特別職の職員の給与に関する条例の一部改正

する条例の一部改正

特別職の給与削減率13%と、一

般職の職員の給与及び職員等の旅費に係る日当の額を減額するため関係条例の一部を改正しました。

* 奥州市税条例の一部改正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための地方税法及び地方法人特別税等に関する



重要文化財旧高橋家住宅